

傍聴される方へ

- (1) 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- (2) 携帯電話、ポケットベル等は、電源を必ず切って傍聴して下さい。
- (3) 写真撮影やビデオカメラ、テープレコーダー等の使用はご遠慮下さい。
- (4) 静粛を旨とし、意見聴取の妨害になるような行為は慎んで下さい。
- (5) 意見聴取における言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- (6) 傍聴中、新聞又は書籍の類を閲覧することはご遠慮下さい。
- (7) 傍聴中、飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- (8) 傍聴中の入退室はやむを得ない場合を除き慎んで下さい。
- (9) 銃器その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- (10) その他、座長及び事務局職員の指示に従うようお願いいたします。